

2024 年 12 月 11 日

後期第 3 回 全学実行委員会 議事要旨

文責：全学実行委員会事務局 局長 池田奏翔

【本文書について】

本文書では以下の略称を用いる。

参加者の略称：

委員長(全学実行委員長)

副委員長 (全学副実行委員長)

事務局長(全学事務局長)

会計(全学会計)

榆(榆陵祭代表)

薬(薬学祭代表)

工(工学祭代表)

IFF(International Food Festival 代表)

農(農学祭代表)

獣医(獣医学祭代表)

医(医学展代表)

文(文系祭代表)

理(理学祭代表)

歯(歯学祭代表)

その他の略称：

各祭(北大祭を構成する上記の各種祭)

委員会(委員会という場合、組織としての全学実行委員会を指す)

実委(実委という場合、会議としての全学実行委員会を指す)

事務局(北海道大学大学祭全学実行委員会事務局)

【後期第 3 回全学実行委員会出席者】

- ・ 委員長
- ・ 副委員長
- ・ 会計
- ・ 事務局長

- ・ 楡
- ・ 文
- ・ 獣医
- ・ 医
- ・ 農
- ・ IFF
- ・ 歯
- ・ 工

【議題】

1. 報告
2. 実行委員会規則改定 第8条第1項の改定について
3. 実行委員会規則改定 全学分担金の規則明記について
4. 連絡

【議事内容】

委員長

定刻となりましたので、ただいまより 2024 年度後期第 3 回全学実行委員会を開会致します。各祭総数の 3 分の 1 以上の出席があるため、北海道大学大学祭全学実行委員会会議規則第 1 章第 1 条の規定により、本委員会は成立しました。

はじめに、代替わりした各祭代表の方もいらっしゃると思いますので、簡単に自己紹介をお願いします。

楡

楡陵祭実行委員長の蜂谷です。よろしくお願いします。

文

文学部祭実行委員長になりました。文学部 2 年の山口です。よろしくお願いします。

獣

獣医学部祭実行委員長になりました。獣医学部 2 年の渡辺です。よろしくお願いします。

医

医学部祭実行委員長になりました。医学部 2 年の高桑です。よろしくお願いします。

農

農学部祭実行委員長になりました。小武です。よろしくお願いします。

IFF

IFF のニシムラユウジです。

歯

歯学祭実行委員長の飯島です。

工

工学祭代表の田原です。よろしくお願いします。

理

まだ代替わりはしていません。理学祭代表の丸宮です。よろしくお願いします。

委員長

ありがとうございます。本日の資料はレジュメと別紙の計2点です。事前にLINEに共有しておりますのでご確認ください。

1. 報告

委員長

まず、報告事項がございます。1点目、2024年度後期全学実委開催曜日決定の報告を行います。アンケートへの回答ありがとうございました。先日程行った希望調査の結果、2024年度後期全学実委の開催曜日は水曜日となりました。一部各祭の方のご希望に添えない形となってしまいましたが、ご了承ください。何卒よろしくお願いいたします。

2点目、第67回北大祭テーマ公募開始の報告です。11月29日(金)から12月10日(火)の間に来年度北大祭テーマの公募を行いました。応募されたテーマをもとに事務局内でテーマの候補を決定し、北大生を対象として投票を行います。投票期間は12月13日(金)から12月27日(金)までとなっております。

続いて議事に移ります。前回に引き続き、全学実行委員会規則改正案の審議を行います。LINEにてお送りした別紙「後期第三回全学実委工学祭議案」も併せてご参照ください。

2. 実行委員会規則改定 第8条第1項の改定について

委員長

1点目は、第8条第1項の改定についてです。前回、他の条項で北大祭の開催を妨げる各祭の動きには対応できるため、工学祭から挙げられた懸念点はすでに排除されているとの意見が挙げられました。しかしながら、仮に現在の各祭総数を超える数の、北大祭に反感を持つ団体が各祭として参加を希望する場合、現状の規則ではこれを抑止することができません。また、現在の各祭総数以上の参加となれば過半数を超えるため、第9条及び第10条をはじめとした規則の改正が行われ、最悪の場合、北大祭の開催が困難な事態となってしまう危険性もあります。この事態が実際に起こる可能性は低いとは思われますが、起こってからの対処は困難であり、また、起こりうることである以上、今回の規則改定には意義があ

と考えるので、前回に引き続き議論を行いたいと思います。

では、審議を始めます。何か意見のある各祭代表の方はいらっしゃいますか。いらっしゃらないようなので、引き続き審議を行います。まずは工学祭の方から、今回の提案について説明をお願いします。

工

第1回・第2回の議論から、以下の修正案を提案します。2回以上連続して活動が認められる各祭は、第1回の全学実委に出席することで承認されます。新しく各祭として承認される場合、第2条、第3条、第4条が条件になります。第3条①から⑤の書類提出に関しては、見ていただけると分かると思います。これを後期第1回全学実委で提出していただいて、現在承認されている各祭の全会一致をもって承認される流れになります。

委員長

これに関してこちらから意見があります。

副委員長

全学としては2点あります。1点目は、第2条③「仮承認の各祭は、前期第1回全学実行委員会にて承認の採決をとり、その時点で承認されている各祭の全会一致の承認を受けることで正式な各祭として承認される。」とありますが、全会一致にすることは既存の各祭が優位な立場になりますので、それについて何か意図はありますか。2点目、第3条②「提出時点での各祭実行委員会所属者名簿（各祭所属者氏名・学年・学部）」を提出させるというのが、現在既存の各祭にも行っていないにも関わらず、新規の各祭にだけやる意図はありますか。

工

第2条③の全会一致についてですが、工学祭としては、今ある各祭の優位になるものとは思っていません。現在運営能力のある各祭が新規の各祭に対して運営能力を判断するということに関しては、適切であると考えます。

委員長

すでにある各祭は運営能力があるから、自分たちの能力と勘案して新たに入ろうと考えている各祭の運営能力があるかを推し量れると推測されるということですか。

工

はい、そうです。第3条②ですが、北大祭は北大生主体となっていて、現在北大に在学している学生が主に運営していくので、新規に入ってくる祭に対しても必要ですし、今ある各

祭にも名簿は提出していただきたいと考えています。

委員長

第2条③については、納得しました。ただ、例えば条件を分けるとか、各祭が新たな各祭を判断するというのは、意図していなくても既存の各祭が優位に立っているという雰囲気・ニュアンスが含まれてしまうのかなと考えています。ですので、ご提案いただいた資料を参加希望の各祭に提出していただいて、それを全学正副で判断するという形でも、運営能力を押し量ることは可能だと思います。それでも全会一致が良いと考えますか。

工

やはり全学正副に判断を委ねるのは、委員長の立場が各祭より優位になってしまうと思います。各祭として認定するというのを全学正副が決めてしまうは、一各祭としてはあまり望ましくないという結論に至りました。

委員長

この部分に関して、他に意見のある各祭はいらっしゃいますか。特にないようですので、こちらの意見を述べさせていただきます。

たしかに全学正副の判断に委ねると、明確な判断基準が見えにくくなってしまうと思います。我々としては、各祭の皆様が納得のいくものに決めたいと思います。なので、これに関しては今後議決を取るなどしていきたいと考えます。第3条②について、現在各祭の皆様には名簿などの個人情報の提出は求めていませんが、工学祭案では提出することになります。これに関して意見のある各祭はいらっしゃいますか。

農

各祭の名簿を提出してほしいと考えた意図は何でしょうか。

工

各祭が企画を行うにあたって、例えば他の各祭と合同で企画を行う際に、他の各祭の規模感や人数がわからない状態です。また、北大祭が北大生主体の祭なので、例えば他の各祭が北大生以外の人間が運営に関わっていたとしても、私たちは分かりません。それは、運営という点では良いことではないと考えます。ただ、この名簿が必要ないと判断されるのであれば、削除となっても工学祭としては問題ないです。

農

我々の名簿を出すということなのですが、既存の各祭にも名簿提出が必要な理由が分からなくて、北大生がやるのは前提で皆やっていますが、それと理由とがよく分からなかった

です。

委員長

こちらから意見を申し上げてもよろしいですか。今回の名簿の提出を条件とするについては、たしかに今までの各祭は北大生であることが前提ですが、この前提は暗黙の了解で、規則にはおそらく明記されていません。なので、学生主体という理念がある以上、この体は守るべきです。守るべき事項を達成するために今後規則に明記するか、もしくは学生証など、所属が分かる名簿を提出していただくことで理念を守っていくことはできると考えたので、我々としても各祭に実行委員会の名簿を提出していただくというのは賛成です。まとめますと、今回名簿を提出していただきたい理由としましては、学生主体を守るためになります。

農

議案と離れてしまっていますが、これに関して委員長が賛成と言われましたが、なお分かりません。今入っている団体の中で、北大生以外の人が実行委員会に入っていることがまずいなと感じた、問題が起きたというようなことはありますか。

委員長

そこに関しては特にありませんが、可能性としてはあると思います。実行委員会で北大生を何割までというようにするか、もしくは一切を排除するかという点は現時点では一切考えていませんが、考えようによっては北大祭が北大生のものではなくなってしまう可能性があるという点ではその可能性はあると思います。

農

かなり可能性の話で、宙に浮いた話というか机上の空論だと思います。可能性があるのはどこでもそうですが、割合がどうこうとかもあるけれど名簿を出せば全て解決ということにならないかと思います。

委員長

そこに関しては深く議論はしていませんし結論も出ていないので、机上の空論では合って申し訳ないです。ただ、こういう規則を作ろうという提案ですので、各祭の皆様にも名簿を作るべきか否かに関しても他の各祭に意見を聞きたいです。

農

名簿は作っていますが、個人情報の扱いなど、困ることがあります。そういう問題点があるので、農学祭としては現時点では反対です。そこまでしなくてもよいのではないかと思います。

模擬店出店者なども含めて参加団体は様々いますが、すべて一括に北大生とするのはあまり現実的ではないかと思います。理念を守りたいというのはわかりますが、それをどこまで追求するのかがわからなかったです。これは新しく出てきた話でここで決められるものではないので、一度持ち帰らせていただきたいと思います。

委員長

団体の中に北大生でない方が入っていることをどう考えるかと言うことで、その点も学生主体なのでそういう方たちを排除していくのか、ということですか。

農

こういう形で実現するのは一つの手段ですが、かなり北大祭全体が窮屈になると思います。今後北大祭として実行していく上で、窮屈な北大祭を残すことで良いのかということです。

委員長

どういった点が窮屈だと考えているかをもう一度ご説明お願いします。

農

北大祭の理念は学生主体とのことでした。模擬店の出店者は北大生がやっていると思いますが、名簿を提出してもらって、点検をして、進めていくということをやっていきたくて言われていますが、自由を与えない形になっていくのではないかと思います。

委員長

工学祭の方がおっしゃっているのは「実行委員会の名簿」の提出であって、模擬店などを出している「団体の名簿」までを提出していただくということではないです。

農

わかっています。そうすると学生主体ではなくなるかと思います。

委員長

ここにいる皆さんの実行委員会が、北大生が大多数を占めていることは理解していますが、今後参加してくる団体がそうとは限りません。なので、このように名簿を提出していただくのが良いのではないかというのが工学祭からの提案です。我々の立場としては現状の各祭と新たに参加する各祭で採用すると、あまりにも厳しさに乖離があるのではないかと思います。このような形態を導入するのであれば、新規であれ既存であれ統一すべきではないかと思います。名簿によって学生主体が守られるというのは、今後新規でできる各祭の話

であるということは理解していただきたいです。

農

事前の議論がそうなったということですか。当初の目的として今後入ってくる参加団体が北大生かどうかという問題意識があったということですか。今後の参加団体に名簿を出させたいというのが最初にあったということですか。

委員長

工学祭さんの提案はそうです。

農

その後に工学祭さんと委員長で話して、後から来る団体だけだと不公平だという話があって現在の実委に上げたということですか。

委員長

工学祭さんには皆様にお送りした議案を提出していただいただけで、工学祭さんと我々とは議論していません。前回の実委で、既存の各祭と新規の各祭の条件の解離が大きすぎるというのはいかがなものかという問題があったので、それを鑑みて、新規の各祭に提出していただくのであれば、現状の各祭にも提出していただくのが筋なのではないかという話です。

他の各祭でご意見のある方はいらっしゃいますか。今回の内容は各祭の実行委員会内でまだ議論しておらず結論がまとまっていないというところもあると思うので、先ほどの名簿を提出すべきか否かということに関してもお話していただきたいと思います。他に参加条件に関してご意見のある方はいらっしゃいますか。

農

1つ目の第2条③「全会一致」のところで、全学正副が論議するとありましたが、今後論点になるということで良いでしょうか。

委員長

そうですね。みなさん委員長という肩書がある以上一人で決めるのは難しいと思うので、持ち帰って各祭で意見をまとめていただいて、次回お話ししたいと思います。

農

論議するということは分かりました。私個人としては、工学祭さんの各祭みんなで判断するのではなくて、全学正副で判断するというところで、私たち各祭も主体的に考えていきたい

ですが、少し疑問を感じました。委員長さん自身が判断したほうが良いと思った理由はどういうふうなものがありますか。

委員長

先ほども申しあげたとおり、この文面だけを見ると既存の各祭が優位に立っていると見受けられたためそのような発言をしましたが、工学祭の方の意見はそういうことではなく、自分たちが主体的に判断すべきということで提案したということだったので、その点には我々は納得しました。全学正副で判断すべきであるということに関して明確な意見はありません。そのような候補があるということです。

農

今の点と、私たち各祭の名簿提出に関して、委員長が言われたように既存の各祭と新規の各祭の差があまりにも大きすぎるのをどうしようかという所の趣旨は分かりましたので、その議論をするのが良いと思いました。その上で、既存の各祭が排除されたり困ったりしない方がいいなと思うので、その観点で考えたいと思いました。

委員長

今後なのですが、そもそもこの議案に4回時間を割くことが確定していて、議案の方向性を決めたいということで、工学祭の提案をもとにこれを修正・追加して終結させるのがよいと個人的に思いますが、特に問題はないですか。ご意見あればお願いします。

ないようですので、今後はこの提案をもとに考えていこうと思いますので、次回までに新たな各祭の参加を各祭の皆様判断していただく形にするのか、それとも我々全学正副に任せるのかという点と、第3条②の名簿の提出についての是非を各祭実行委員会内でお話ししていただければと思います。

3. 実行委員会規則改正 全学分担金の規則明記について

委員長

続きまして2点目、全学分担金の規則明記についてです。まず初めに会計から前回の質問等への対応を含めお願いします。

会計

全学分担金の規則明記についてレジュメのp2の懸念点について会計の方からお答えします。一旦2-1に関しては割愛させていただきます。2-2についてなのですが、全学分担金は例年防災衛生物品の自主的調達、北大祭の非常時の積み立て、対物対人賠償責任保険への加入を目的として徴収しており、第66回ではイートインスペース代を屋外団体数で割

った金額を含めて徴収いたしました。よって、全学分担金について規則に明文化する際にはこれらを明記する必要があると考えます。そして2-3について、先ほどの使用用途を申し上げたにも関わらず、屋外団体からのみの徴収には懸念があるので、私から屋内外の団体からの徴収を提案します。ただ屋内外では全学分担金を支払うことによって受ける恩恵に大きな差があると思いますので、屋内と屋外で、金額を分けることを考えています。また、前回の実委にて各祭から受けたご質問にお答えします。

まず、理学祭からテント設置の特例と全学分担金の名称についてご質問がありましたが、今後は屋外を使うのであればその費用、屋内を使うのであればその費用、両方を使うのであれば合算した費用を支払うという制度にしようと思います。分担金の名称についてですが、屋内から徴収することも考えている関係で、今後考えていけたらなと思います。続いて獣医学祭から企画数と団体数が一致しない場合はどう徴収するのかというご質問を受けましたが、企画が増えるほど費用がかさむ関係で、企画数に応じて分担金を徴収することを考えています。また、個別に保険に入っているとありましたが、具体的にどのような保険に加入しているのかをお伺いできますか。

獣

保険は、安田保険の合同事務所というところに獣医学部が10年ほど入っているそうです。お金をたくさん払わなければならないという話についてですが、今年はまだ未定ですが、企画を増やすとその分長を増やさなければなりません。獣医学祭は学年でやっていて、1学年40ぐらいで、マンパワーがなく、組織を細かく分けたくないです。なので、今年は獣医学部として1つの団体で出すのはどうかということを先代から伺っています。

会計

1団体の中でたくさん企画があるとその分費用がかさむので、僕の提案としては企画数で分けていけばよいということだったのですが、企画の長が増えて厳しいということですか。

獣

そうです。書類を出すときに4枚出すか、1枚だけど4つ分かれているかはそこまで変わらないと思うので、それだったら1つで出そうと考えています。

会計

わかりました。もう1点保険に関して、安田保険の具体的な内容が分かればお伺いしたいです。

獣

わかりません。

会計

他の各祭で個別の保険に入っている方はいらっしゃいませんか。特に入っていないという事でよろしいですか。

IFF

確認できていないので次回お伝えします。

委員長

もしあれば次回お願いします。

先ほど獣医学祭の方から企画書を1枚提出すると分担金も1つ分になるのではないかというお話がありましたが、4つに分かれていれば4つと判断しますので、企画数に応じて分担金を支払ってほしいというのが会計の意見です。企画書の数にかかわらず、明らかに4つと判断できるものは4つと判断しますが、そこについて何かご意見はありますか。

獣

例年はわからないのですが、企画書を出せば発覚すると思っていたので、普通に出します。ただ、出すときの名義は私になるかなと思います。

委員長

他の各祭から何か意見はありますか。完全に失念していたのですが、工学祭の方から全学分担金についても提案していただいているので、順番前後してしまっていますが、これについて工学祭から説明をお願いします。

工

別紙2番、全学分担金規則を提案します。全学実委で防災衛生物品以外のものに関しては、全学実委の承認で認められるものになっています。また、北大祭終了後に全学分担金の内訳と残額を明記していただきたいということも含まれています。

委員長

これに関しても質問がありますので、発言させていただきます。分担金規則の②の部分、北大祭全体の非常時に用いる積立金というふうにされていますが、今回工学祭の方からは防災衛生物品の積み立てのために用いると提案していると言うことで間違いないですか。

工

はい。

委員長

これに関して2つ案があります。1つ目は、会計が申し上げた全体の積み立てに用いるから屋内・屋外を問わず全体から徴収するべきという意見と、物品への積み立てに限定することにより屋外団体のみから徴収する、という2つの案があります。他に新たな案やご意見はありますか。

IFF

提案ですが、用途決定に関してちょうど議事に上がったということで、以前から決まっているものとは少し違いますが、残金を北大祭全学事務局に分配して、スタッフの活動費用として使うという案が HUISA から出ました。というのも、HUISA は積み立てたお金を活動費用にして、飲み物など当日の活動のために使用するという方法があったので、事務局でもそのように使うのはどうかという提案です。新しい意見になると思います。また、IFF としては屋内から徴収するのは利益の面から考えても反対というのが方針になります。

委員長

先に、余ったお金を事務局員に回すということについてですが、このお金は参加団体からいただいているものなので、我々としては事務局に回すのは変というか趣旨から外れていると思います。今後も北大祭そのものに使いたいと考えています。ご意見はありますか。

IFF

HUISA もボランティアでやっていますが、IFF 全体で考えれば、HUISA のスタッフに回することも祭り全体を良くすることにつながるのではという方針のもとでやっています。もちろん事務局でも別でお金があることは承知しているので、HUISA としては毎年お金を残す必要があるのかというところからこのような意見が出たということです。

委員長

事務局では事務局内で徴収しているお金があり、事務局の活動にはそのお金から当てているので、今後もその形を取ります。我々としては団体から集めたお金は団体への還元のために使用したいと考えているので、事務局に使うのではなく参加団体のために運用していきたいです。よろしいでしょうか。

では先ほどの2案について再度各祭にお伺いします。1つ目の案が、北大祭全体のために使用するため屋外・屋内すべての団体から徴収するというもの。2つ目の案が、工学祭からの提案で防災衛生物品の積み立てに用いるとして屋外団体のみから徴収するというもの。2つの案があります。一言でも構わないので、どちらがいいとか意見がありましたらお伺い

したいと思います。

農

屋内団体から費用を請求した場合、屋外団体からは消化器など防災衛生物品のためと言って集めていますが、屋内団体にはそれにあたるものをもらったり借りたりすることはあるのでしょうか。

会計

全学分担金は非常時の積み立ての他にも保険加入のための費用徴収もありまして、保険の内容が対物と対人の賠償責任保険なのですが、退陣に関しては模擬店の食中毒などに関するものですが、対物は北大の建物を傷つけた際に降りる保険ですので、屋内団体にも関係するのではないかと考えまして、屋内団体からも徴収するということを提案させていただきました。

農

屋内団体の場合は、何かを壊したときのための保険金をくださいということになるのですか。

会計

基本的にはそうなります。ただ、屋内と屋外で同じ値段にすると恩恵を受けきれないところがあるだろうと思うので、屋外と屋内で金額を分けて、屋内は値段を安くすればよいのかなと考えて提案させていただきました。

農

分かりました。

委員長

先ほど積み立てを申し上げましたが、正しくは積み立てと保険です。これに関して何か意見をお持ちの各祭はいらっしゃいますか。

楡

楡陵祭としては屋外・屋内の両方から徴収する案に賛成です。楡陵祭にも多くの屋内企画がありまして、セットの段階でもし傷つけてしまっても保険がおりますよということであれば屋内であっても全学分担金の恩恵を受けられると思うので、楡陵祭としては屋内・屋外の両方から徴収する案が良いのではないかと思います。

委員長

他にご意見のある方はいらっしゃいますか。この件は、今まで徴収してきた合計金額と同等になるように調整する方針ですが、屋外団体は当日出店するため支出した分を賄える部分がありますが、屋内団体の中には物品の販売をせず展示だけの団体もあると存じます。今後全体から徴収するという形になりますと、今まで全学に払うお金が0円だった団体からもいただくことになり、収入によってはその支出を賄えなくなってしまうので参加団体からすれば大きな問題かと思うので、できれば積極的な意見を伺いたいです。もし意見が固まっていなければその旨を伺いたいです。

獣

獣医学祭も同様に屋内も屋外もあり、団体によっては屋内と屋外を分けるのは難しいので、少しでも屋外でやるのであればお金を払うべきで、完全に屋内で展示するだけなどであれば払わなくて良いかと思います。

農

現時点で屋内団体はいくらという金額案はありますか。

会計

計算していないので現状出せません。ざっくりですが屋外よりも屋内の方が安くなることは考えています。

農

次回以降目安等があればありがたいです。

会計

次回以降考えます。規則がどのような書かれ方をするかわからないですが、具体的な金額については前期第1回の全学実委で僕が提案して各祭の皆さんに承認してもらう形になると思います。

工

この議案を提出した背景は、全学分担金の使用用途に関して消化器や保険などと言われていますが、内訳などが明記されておらず、全学分担金で徴収されてそれが何にどのくらい使われているか分からないというのが問題だと考えて提案しています。なので徴収対象が屋外団体と定めた上で防災衛生物品を購入するというのはい例で、規則として提案しました。要点としては内訳を出してほしいということになります。

委員長

これまでの実委で内訳を明記すべきということに一切反対意見は出ていません。現時点では明記することになりますますが問題ないですか。

先ほど農学祭の方から目安があった方が議論しやすいのではないかという意見がありましたが、第 66 回における全学分担金は屋外団体から一律で 4000 円いただいておりますので、来年以降仮に屋内外すべての団体から徴収するとなるとおそらく 4000 円よりは安くなるかと思います。参考として考えていただきたいです。他にご意見をお持ちの方はいらっしゃいますか。

歯

保険は北大祭全体で入ると認識していますが、歯学部棟を傷つけてしまった場合にも、保険の恩恵を受けられるということですか。

会計

はい。

歯

歯学祭としては学部棟を汚してしまうなどの可能性があるので、屋内外からの徴収については賛成です。

委員長

現時点で、屋内外すべての団体から集めるべきという意見と、屋外のみという意見の両方が出ています。今回 2 つの各祭代表が欠席しているため議決を取るのは難しいかなと思います。よって議決は次回以降の回すとして、各祭代表の皆様には、次回までに保険の加入の有無と加入している場合はその内容、全体から徴収すべきか屋外のみから徴収すべきかを各祭実行委員会内で議論していただいて、次回まとまった意見をお伝えしていただければと思いますが、問題ないでしょうか。

では全学分担金の規則明記について他にご意見等はございますか。ないようですので今回の議論は終了したいと思います。

4. 連絡

委員長

続いて連絡事項です。3 点ございます。1 点目、今後の連絡手段についてです。今後は、連絡手段として Discord というアプリを用います。Discord 利用のメリットとして、チャンネル機能により連絡事項や資料の場所が明確である点や、各祭代表から私たちへの質問・相

談の対応が容易である点があります。Discord の利用が初めてで慣れない方もいらっしゃると思いますので、今後の情報共有はしばらくの間は LINE グループでも共有していきます。情報共有の円滑化のためよろしくお願いします。本日の実委終了後に LINE グループに招待リンクを共有いたしますのでご参加ください。

2 点目、「各祭 Web」に関するアンケートご協力をお願いします。現在、「各祭 Web」の作成の検討を行っています。具体的な内容についてはまだ詳細には決まっていますが、今まで書面で行っていたエントリーや申請等のオンライン化を図るためのものです。

この作成に伴い、各祭代表者の方々のご意見をお聞きしたいと思います。本日の実委終了後に Discord および LINE グループに共有いたしますので、アンケート回答のご協力をお願いいたします。

3 点目、今後の予定についてです。後期第 4 回全学実委は年明けの 1 月 8 日（水）18:30 から高等教育推進機構 N260 室で行います。今回の実委の内容は以上となります。なにかご意見ご質問等お持ちの方はいらっしゃいますでしょうか。いらっしゃらないようですので、これをもって、2024 年度後期第 3 回全学実行委員会を閉会いたします。ありがとうございました。